

第3章 配慮したい思春期における生徒への指導・支援

Q18 思春期に抱える課題はどのようなものがありますか。

思春期は第二性徴期、第二次反抗期の時期を含み、身体的にも精神的にも大きな変化を経験する時期です。その発達時期の特徴として、身体の性的成熟や知的能力の拡大、自我同一性の芽生え、親からの独立、親友関係の成立などがあげられます。

A-1 自己理解に関するもの

(1) 身体像の自己評価が「全体的な自己評価」に影響

第二性徴は、男性ホルモン、女性ホルモンの分泌が高まり、男女ともに大きな身体的変化が起こります。この変化は、生徒に戸惑いと不安を引き起こし、恥ずかしさの感情を感じたり、大人になる誇らしさを感じたりします。

また、身体の変化には、個人差があることから、他者と自分をより比較するようになり、自己に様々な影響を及ぼすようになります。身体像の自己評価が低下することは、全体的な自己評価に関連します。男子は身長、女子は体重が大きな悩みの種になります。

(2) 自我の目覚め

自我同一性とは、「自分が自分である」という自覚を言います。この時期、自我同一性を確立するために、「自分は何者であるのか」「これからどう生きていくのか」という問いの答えを求めて思い悩む時期と言えます。

さらに、自我の目覚めは、まず親や教員への反抗や批判という形で現れます。急速な身体発達は大人になった自覚を持たせ、知的発達は大人たちへの批判を増大させます。

(3) 「依存への欲求」と「独立への欲求」との葛藤

一般に第二次反抗期は、支配や干渉という他人からの圧力に対する反抗です。

色々な面での生活経験が不十分であることを心の底では自覚しており、自分だけに頼り切れない不安感を抱き、依然として大人たちに依存したいという欲求を感じているため、このような依存への欲求と独立への欲求とが心の中で激しく葛藤して、過度に情緒的な反応を示します。

A-2 対人関係やコミュニケーションに関するもの

(1) 「相互に自己の存在を確認し合う」ところに力点のある親友関係の確立

この時期は、親からの分離に伴い、親とは違う「自己の考え」に共感してくれる同世代へと関心が向かいます。「相互に自己の存在を確認し合う」ところに力点のある親友関係の確立が発達課題とされます。これは、興味や関心を共有することから結びついたグループであり、互いの類似性・共通性を重視し、グループへの同調傾向が強いことも特徴です。同性の友人とのしっかりとした信頼関係を築くことが、親からの心理的分離を成し遂げるためにも必要となります。

(2) 身近な大人や友人との関係、様々な自分の経験を通して、自己決定力を高める

友人関係の機能としては、対人関係能力の学習、情緒的安定化、自己形成のためのモデルなどがあります。

友人関係の段階を略記すると、

- ①小学生は、遊び仲間の中で、いたづらをしながら競争や協力や妥協を経験します。
- ②小学校後期から中学校になると、同性の友人たちと一緒に遊んだり、おしゃべりをしたりする中で、自分探しをしていきます。
- ③次に、自分とは少し違う面を持った親友をつくり、語り合いの時は批判し合いながら、自分づくりをするところまで踏み出す段階へと進んでいきますが、近年、少子化が進み、ぶつかり合う体験の少ない生徒たちの中には、友人関係の段階を体験しないまま成長している生徒が多いと言われています。

一般の多くの生徒は、身近な大人との関係や友人関係の中で、あるいは様々な自分の経験を通して、課題に対する自己決定力を高めていきます。

(3) 社会性や対人関係に関する能力の弱さが、自己解決能力に影響

しかし、発達障害の可能性のある生徒には、不安や悩みを身近な人とコミュニケーションを通じて理解してもらうこと、課題解決のために、他者に援助を求めること、過去の経験に照らし合わせ、自分なりの工夫を試みることなど、社会性や対人関係に関する能力の弱さがあるために、自己解決能力が育って行きにくい面があります。

<犯罪行為に及ぶ前に>

社会性や対人関係に困難さのある生徒が、中学校、高等学校に進学するに伴い、教職員や他の生徒とコミュニケーションがうまくとれないことを契機に、暴言や暴力行為に及ぶケース、または性的な関心の高まりに伴って、他人の前での露出行為、痴漢行為に及ぶケースが顕在化しています。

これらの行為は犯罪であり、社会的な制裁を受けることとなります。これらの問題行動の端緒が見られた段階で、即座に「なぜ、してはいけないのか」を丁寧に指導するとともに、周囲の反応を楽しむような言動が見られた場合には迅速な対応が必要です。

Q19 学習における個別の指導・支援について、配慮したいことは何ですか。

A-1 中学校の場合

(1) 中学校生活での支援

発達障害の可能性のある生徒に限らず、学習に苦手意識を持っている生徒にとっては、中学校生活が苦痛に感じるかも知れません。

発達障害の可能性のある生徒が、小学校では本人の困難さが理解されていたにも関わらず、中学校では周囲の理解や個に応じた支援が困難となってしまうこともあります。中学校の授業は教科担任制であることから、担任とはホームルームで顔を合わせるだけといった日もあります。このような状況で、発達障害の可能性のある生徒が孤立してしまうケースもあります。

学級や授業の中で、生徒が抱える課題を整理すると、次の事柄があげられます。

- ・「できないこと」「難しいこと」が多く、不安や緊張、ストレスを感じる。
- ・対人関係の課題から、友人関係を築くことが難しい。
- ・からかわれたり仲間外れにされたりして、いじめの対象となることもある。
- ・学習がわからないだけでなく、衝動性や多動性、不注意などから注意を受けることが多く、自己効力感が育ちにくい。

LDやADHDの可能性のある生徒は、周囲の生徒から学習面で遅れがちになることがあります。特に、LDの可能性のある生徒は認知の落ち込みから、読み書きや計算、推論が苦手といったことがあります。

多動性や不注意があると、集中して学習に取り組むことができず、学力の低下にもつながります。高機能自閉症があれば、対人関係や社会性の課題から、学習以外の場面でも困難を感じることも多いでしょう。本人の弱点や困難さが何なのかを見極め、指導に生かしていく必要があります。

(2) 教師の気づきと理解・支援の必要性

生徒一人一人への適切な教育的支援の始まりは、担任や教科担任などの「気づき」です。特に、小学校からの引継ぎや保護者からの相談がなかった生徒に対する指導・支援が遅れないように、全職員で「気づき」の目を持つことが重要です。

「あれおかしいな」「どうしてなのかな」と気づいたら、「いつ」「どこで」「どのようなとき」「どのような問題が起こるか」といったことを見極め、生徒のつまずきや困難などの様子を正確に把握します。記録することで、校内委員会や学年のケース会議で提示する資料となったり、その後の「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成したりするときの貴重な資料になります。

(3) 支援内容の充実につながるツール

発達障害の可能性のある生徒への支援として「在学中や卒業後の進路も見据えた一貫した適切な支援」が重要です。そのために、中・長期的な一人一人の教育的ニーズを把握します。的確な支援が必要なときは、関係機関との連携、支援者の一人である保護者からの情報や意見を聞いて、支援の目標を設定していきます。保護者や関係機関と協力して、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成します。

(4) 授業の工夫と学習の評価

本人の実態に即した適切な指導が必要です。「わかりやすく、書くことを軽減するという目的で、プリントを作成する」「視覚的な教材を用意して、言葉の理解を補う」「内容を整理して、板書事項を精選する」といった工夫が必要です。衝動性や不注意があれば、場の環境を整えたり、問題行動を軽減したりするためのトレーニングを行います。

また、本人ができることやできないことを把握し、自尊心の低下を招かないように心がけます。学習に困難のある生徒には、できないことを責めず、何につまずいているのかを理解することが必要です。そして、本人ができそうな量、数など、具体的な指示を出しながら指導・支援します。

思春期にある生徒は、特別扱いされたり個別に指導されたりすることを嫌がることもあります。授業の中で、本人が発表できる課題を用意したり、本人の活動を褒めるような場を設定したりする配慮が大切です。必要に応じて、授業時間外にも指導・支援を行い、基礎力の定着を図ることも重要です。

評価については、周囲との比較よりも、生徒一人一人が持つよい点や可能性や多様な面、進歩の様子などがわかるように、個人内評価を行うことも大切です。自ら学習を振り返り、自分なりに目標を持って進めていけるように評価することも大切です。振り返りや目標を考える過程を通して、自分自身を知り、自分のよいところや苦手なことを受容していければ、効果的な指導・支援につながります。

このような視点で教育活動を進めることが、わかりやすい授業の構築にもつながり、学校全体の教育力の向上につながっていきます。

(5) 支援体制の構築

校内委員会では、保護者や専門機関との連携を踏まえ、どのような指導・支援が適切であるかについて、教職員の共通理解を図ることが大切です。また、生徒の困り感に寄り添い、支援内容を「計画 (Plan)」「実行 (Do)」「評価 (check)」「改善 (action)」するサイクルが必要です。

そのためにも、教職員の理解促進や専門性の向上のための校内研修の推進、校内委員会が様々な機関へコンサルテーションできる実行力のある組織であることが望まれます。

A-2 高等学校の場合

(1) 高等学校の状況

高等学校における学習については、大きく2つあげることができます。

1つは、生徒は入学者選抜による入学許可を受ける必要があることです。千葉県公立高等学校入学者選抜では、受検に係る特別配慮申請を提出することもできますが、各学校の選抜基準に基づきながら、同一の学力検査を受検することになります。

もう1つは、高等学校を卒業するためには、規定の単位数を履修しなければならないということです。また、必要な単位を履修するためには、一定の出席、一定の成績を満たすことが前提となります。

このことから、各学校には様々な特色があり、学習面における発達障害の可能性のある生徒への指導・支援の方法も数多く検討されることとなります。

(2) ユニバーサルデザインの発想を取り入れた指導・支援

生徒が必要な単位を履修するためには、もちろん生徒が自ら学習し、一定の規準に到達することが求められますが、学習面に困難さを抱える生徒に対しては、各学校において様々な指導・支援をしています。

ここでは、「**個別の指導・支援が必要とされる生徒に対してできることは、どの生徒に対しても有効である**」と考えたユニバーサルデザインの発想を取り入れた授業の一例をあげます。

- ・授業の始まりに「服装を整える」「机の位置をきちんとそろえる」「学習用具以外は机の中にしまう」など、基本的な学習習慣が整うように指導・支援する。
- ・教科の学習では、毎時間、自己評価カードを配布し、「前回の振り返り」「今回の授業のテーマ」を記入させながら、授業に集中できる環境を整える。
- ・板書では「日付やその時間の学習目標（テーマ）、教科書のページなどをきちんと書く」「使うチョークの色をパターン化する」など、いつも同じ形式の板書になるよう配慮する。
- ・文字や言葉だけでは理解しにくい場合、生徒がイメージしやすいようにピクチャーカードを利用するなど、視覚化する。
- ・プリントは、個別にレベルの違うものを用意するよりも、1枚のプリントに「この部分は全員達成したい問題」「この部分はもっとがんばりたい人がチャレンジする問題」とレイアウトして、「自分だけみんなと違う基本問題をやっている」という気持ちにさせず、自尊感情を傷つけないような配慮をする。
- ・机間支援の時間を多くして、個別に対応できるように工夫する。可能ならば、少人数授業を実施する。

- ・授業の最後に「自己評価カード」を記入させ、学習の振り返りやわからなかったところを質問ができるようにする。
- ・カードについては、教師が毎回コメントを記入し、一人一人の個性を理解するよう努める。

上記の例のように、ユニバーサルデザインの発想を取り入れた授業は、個別の指導・支援が必要な生徒だけでなく、すべての生徒に対して効果があるといえます。

(3) 各学校の特色に応じた支援体制を

前述のように、各学校は様々な特色があることから、ユニバーサルデザインといってもその支援内容や支援体制は異なります。少人数授業が展開できる学校では、机間支援による個別の対応も可能となりますが、各学校の実情に応じた支援体制を整えることが必要となります。

学習における個別の指導・支援の方法は、小学校や中学校からの引継ぎを継続していくとともに、個別の指導・支援を受ける生徒が「自分だけが特別なことをしている」という受け止め方にならないよう配慮することが大切です。

そのためには、まずは学級全体が落ち着いて学べる環境となるように整備し、「すべての生徒にわかりやすい授業を実践していく」というユニバーサルデザインによる教育方法が効果的であると考えられます。



Q20 対人関係やコミュニケーションについて、配慮したいことは何ですか。

A 個人が抱える問題と周囲の環境に対する配慮

(1) 障害特性の理解

発達障害の可能性のある生徒は、その特性によって対人関係に困難を抱えることが多く見られます。特に知的に遅れがない場合は、その特性によって起こる問題と認識されず、トラブルが大きくなってしまいう危険性があります。

一方、その特性によって起こるトラブルを「仕方のないこと」として放置してしまえば、対人関係スキルを身に付ける機会を失うこととなります。学校の中で対人関係スキルを身に付けることは、社会に出るに当たって非常に重要です。

① 本人の理解

思春期になると、自分がどういう能力、個性を持っているかについて自覚し、他人との違いを気にするようになります。その際、自分の持つ障害特性を否定的にだけとらえてしまうと、自尊感情が低下し、被害感情から他者への攻撃性が高まるなど、二次障害を起こす危険性も高まります。

「トラブルを起こさないためのスキル」や「起きてしまったときの対処法」などを身に付けることで、「自分にはこういう特性があるが、こういう支援をしてもらえれば大丈夫」という安心感（自己理解）を育むことができます。

将来、自分から周囲に支援を要請する場合も想定して、自分自身の特性を「肯定的に説明できる力」をつけておくことはとても有効です。

② 保護者の理解

保護者が本人の特性を理解していなかったり、誤った理解をしていたりすると、支援もうまく進まず、本人の成長を阻害することにもなります。しかし、保護者が本人の成長を理解すると、学校への信頼感が高まり、障害特性の理解も進みます。保護者が持っている不安に配慮した対応が重要です。

③ 周りの生徒の理解

コミュニケーションに困難さのある生徒の周りには、その生徒とどう関わっていいのか困っている生徒が必ず存在します。この「困り感」を放置せず、教師が対応の仕

方の見本を見せることが重要です。声のかけ方、さりげない手助けの仕方など、障害特性に応じた具体的な対応を身に付けた生徒が増えると、トラブルは目に見えて減少し、誰にとっても居心地のよい環境になります。

逆に、周囲の生徒に我慢を強いるような対応をしていると、仲間として受け入れず、厄介者として攻撃や排除の対象になってしまうことがあるので注意が必要です。

(2) 仲間づくり、集団づくり

ゲームやインターネットの普及などにより、一人でも楽しめる環境が整ったことで、仲間づくりの意欲が低下し、対人関係スキルを身に付ける場も減っています。その結果、周囲に配慮した行動ができず、乱暴な態度や言葉遣いをしてしまう生徒や、集団の中で自分から他人と関わることができず孤立してしまう生徒など、発達障害の有無に関わらず、対人関係スキルが不足している生徒が増えています。

このような生徒に対する対応は、学校全体で取り組むべき課題であり、あいさつ運動や行事を通じた仲間づくりなど「居心地のよい集団づくりを目指した指導」を積極的に取り入れる必要があります。あいさつや言葉遣い、礼儀作法などをスキルとして学習する活動は、発達障害の可能性のある生徒にとって有効な指導ですが、それを学校全体で行うことによって、学習集団の秩序と温かな人間関係を形成する取組にもなります。

コミュニケーション能力の低下が叫ばれる昨今ですが、学校全体の底上げを図るためにも、教師が障害特性の理解を深め、その特性に配慮した取組を強化することが重要です。



Q 2 1 小学校まで支援を受けてこなかった生徒への指導・支援について、配慮したいこと（中学校）

A-1 状況把握と情報交換から

○ なぜ支援を受けてこなかったのかよりも

中学校入学後に本人の困難さに気づき、小学校での様子を確認することがあります。「小学校段階で学校が気づいていなかった」「気づいていたが支援にいたらなかった」「気づいてはいたが保護者の理解が得られなかった」など、さまざまです。

いずれにしても、具体的な支援を始めるには、保護者との情報交換や話し合いが必要です。例えば、学習面の情報として、定期テストの各教科の観点別の得点などから「読む」「書く」「聞く」などの得意・不得意に気づくことがあります。また、授業のノートや提出物の状況からも、本人の持つ困難さに気づくことがあります。

生育歴や家庭での様子など、保護者との情報交換が行えるとよいでしょう。保護者と「どのように課題を解決していくか」という方向で話し合いを進めましょう。早急に医療や外部機関につなごうとすることで、保護者から誤解を受けることもありますので、十分に情報交換することが必要です。

A-2 思春期としての配慮

○ 本人の自己理解と教師との関係づくり

本人が自分の困難さを理解するとともに、教師がそのことを理解し、支援するという関係づくりが必要です。そのためには、教師が多くの場面で関わりを持ち、本人のよいところや得意なことを見つけ、それらを認め、「一緒に課題となる部分を克服していこう」という姿勢で接していかなければならないと考えます。

○ 指導・支援の設定

中学生の時期から、取り出し指導を避ける傾向が強まり、個別の指導・支援が難しくなりがちです。別室で指導・支援を受けることは、他の生徒から誤解を招くこともあり得ますので、周囲の理解も必要です。「どの生徒にも必要に応じて個別の指導・支援を進めていく」という環境づくりが、周囲の理解を得やすいでしょう。

本人の状況によりますが、昼休みなどの休憩時間、放課後を有効に活用するような配慮も必要です。下校前 10 分程度の短時間に日々継続して書字の課題を克服したケースや、放課後週 1 回のグループワークで話し方の課題を解決したケースもあります。

Q22 中学校まで支援を受けてこなかった生徒への指導・支援について、配慮したいこと（高等学校）

事例 中学校まで支援を受けてこなかったA君

(1) 問題状況に気づくまで

○「僕はどうすればいいのかわからない」とパニックを起こす

高校1年のA君は、入学当初から目立つ生徒でした。対人関係の距離感が異常に近く、見知らぬ生徒に近寄り、大声で唾を飛ばしてしゃべり始めるので、周囲から嫌がられました。また、A君から遠ざかろうとする生徒に背後から跳び蹴りしようとして、教師に注意されると、「中学のときにいじめられた復讐だ」と言い張ることもありました。

オンとオフのギャップが大きく、よだれを垂らして寝ていたかと思うと、目が覚めたとたんに立ち上がって、しゃべり始めることもよくありました。

教師から学級全体への指示が理解できず、「僕はどうすればいいのかわからない」とパニックを起こしたり、「筆箱を持って移動しましょう」と指示されると、筆箱の中の筆記用具などを全部出して、筆箱だけ持って行こうとしたりすることもありました。

(2) 教育的ニーズの把握

○ 中学時代も同様のトラブルがあったが

トラブルが多く、個別の支援の必要性が感じられたため、中学校の担任に問い合わせてみました。中学時代も同様のトラブルがありましたが、個別の支援は受けていませんでした。また、中学校の担任が保護者に医療や支援機関への相談を勧めたところ、障害者扱いされたと不信感を持たれてしまったこともあったようです。

そこで、学年主任と担任で相談し、保護者との面談では、A君の問題行動を説明することよりも、A君の学習面について相談を行うことにしました。担任からA君の学習状況、補習などの指導について説明し、学年主任から進級、卒業について説明しました。

そして、事態の深刻さに困惑していた保護者に養護教諭が声をかけ、スクールカウンセラーにつないだことで、保護者から支援のニーズを引き出すことができました。

(3) 教育的ニーズに応じた指導・支援の開始

① 役割をはっきり分ける

保護者は、幼少時からA君の行動に違和感を覚え、対応に苦労していました。その

ことをスクールカウンセラーに話してくれましたが、担任や学年主任には秘密にして欲しいという要望でした。そこで、本人と保護者への支援はスクールカウンセラーと養護教諭が担当し、担任はあくまでも普段の対応をすることにしました。

A君がカウンセリングを受けるにも、予約時間の連絡などは養護教諭を通して行いました。保護者の要望通りに対応したことで、保護者は学校に信頼を寄せてくれるようになり、保護者会の役員も引き受けてくれました。

② 困り感から支援要請へ

担任はあくまでも普段の対応を心がけていました。A君がトラブルを起こすたびに、保護者は養護教諭やカウンセラーに相談しました。こうして、相談を繰り返すうちに、トラブルを起こす要因となるA君の障害特性について、保護者が理解するようになりました。そして、カウンセラーが家庭でできる支援を具体的に伝えたところ、保護者は積極的に実行し、支援の有効性と難しさを実感するまでになりました。

この段階で、A君が学校で個別の支援を受けることについて、スクールカウンセラーから勧めたところ、保護者も同意しました。こうした連携により、担任、学年主任、保護者が同じテーブルにつき、A君への状況に応じた支援方法を相談するようになりました。



Q 2 3 思春期の生徒に対する教育相談は、どのように行うべきでしょうか。

A 教育相談から「個別の支援」へとつなげていく

(1) 相談できる人や場所を確保すること

教育相談は、一人一人の生徒の教育上の問題について、本人または保護者などに、その望ましい在り方を助言することです。その方法としては、1対1の相談活動に限定することなく、すべての教師が生徒に接するあらゆる機会をとらえ、あらゆる教育活動の実践の中に生かし、教育相談的な配慮をすることが大切であるとされています。

しかしながら、思春期の発達障害の可能性のある生徒に対しては、生徒が抱えている悩みや課題について真摯に受け止め、相談できる人や場所を確保することが、とても重要になります。

(2) 校内の相談体制をシステム化し、ケースによっては外部の相談機関につなげる

校内の相談体制をシステム化し、特別支援教育コーディネーターをはじめ、養護教諭、特別支援学級担任、生徒指導担当教員やスクールカウンセラーなどがうまく役割分担する中で、必要な情報を共有化して対応していくことが望まれます。また、個々のケースに応じて、外部の相談機関につなげていくことも大切です。

発達障害の可能性のある生徒にとっては、相談することもコミュニケーションという苦手な社会的スキルの活用場面となります。無理強いや押しつけの指導にならないよう、生徒が話しやすい雰囲気の日頃からつくっていくことが大切です。



Q 2 4 思春期の生徒を指導・支援するにあたり、配慮すべきことはありますか。

A 欠点を指摘するよりも長所に注目し、認めていく

(1) 「自分なりの対処方法」を身に付けさせる

発達障害の可能性のある生徒が、周りの生徒との違いに気づき、うまく取り組めない自分に対する不安を取り除くためには、欠点を指摘するよりも長所に注目し、認めていくことが大切です。そして、「自分なりの対処方法」を身に付けさせることも必要です。

学習面に困難のある生徒は、これまでに学習上の困難を経験しており、意欲や自信を失い、「自分にはできない」などと自己評価が低くなってしまっています。授業における個別の支援の手立てについては、小・中学校からの支援に関する情報を十分に収集し、各教科担任の共通理解として、できるだけ同じような対応ができるように心がけていく必要があります。

(2) 自尊感情への配慮、周囲の生徒や保護者の理解を

個別の支援を行う際には、何よりも対象となる児童生徒自身のプライド、自尊感情に配慮することが重要です。特別扱いされることが、配慮とならず、逆に心の痛手となることのないように、十分に説明し、納得の上で進めることが大切です。

また、特に配慮したいのが人間関係です。友だちからの何気ない一言が自尊感情を傷つけ、不適応につながってしまうこともあります。障害に対する基本的な理解は、教職員だけでなく、周囲の生徒や保護者にも進めていく必要があります。

(3) 例えばソーシャルスキルトレーニングなど、学校全体での取り組みを

学校生活における生徒の言葉遣いや態度の荒さなどが気になる場合には、発達障害の可能性のある生徒との関係だけでなく、学校全体で取り組むべき課題として、集団づくり、仲間づくり等の人間関係を学ぶ指導を積極的に取り入れていく必要があります。例えば、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れることも考えられます。

さらに、声かけや関わり方などの工夫は、教科学習に限られたことではなく、課外活動においても関連してくることから、学校全体で共通理解を図る必要があります。必要に応じて、外部の専門家から助言を受けたり、個別の指導計画を作成したりしながら、指導・支援の見直しを検討していくようにします。

Q25 キャリア教育や進路指導について配慮したいことは何ですか。

A-1 中学校の場合

(1) 進路指導のスタンス

発達障害の可能性のある生徒の進路指導では、「自分は何がしたいのか」「何ができそうなの」「何が得意で苦手なのか」など自分自身を知り、日常生活の成功体験や失敗体験から考えていくことが大切です。成功体験は自己効力感につながり、失敗体験からは「どうすればそれを避けることができたのか」を学ぶことにつながります。

また、キャリア教育や進路情報の提供をしながら、将来の自分をイメージし、「将来必要となる力は何か」を考え、活動や経験を通してスキルを身に付けることが重要です。

(2) 発達障害の可能性のある生徒の進学指導のポイント

① 将来の目標を明確にしていく

- ・自分の性格や長所、短所、興味、関心などを整理します。自分の特性に合う将来の職業は何か、どんな生活をするのかと言ったことを具体的に考え、長期的展望に立った目標を早い時期から考えるようにします。
- ・できるだけ早い時期から、保護者を交えた進路相談を進め、主体的な進路選択ができるように働きかけます。必要に応じて医療・福祉機関と連携を図ります。
- ・職業についての調べ学習、学校や職場見学、体験することも必要です。
- ・進路希望先を一度決定すると、その後に変更することが苦手な生徒もいますので、複数の見学等も行うようにします。また、先輩からを聞くのも効果的です。

② 進学に向けた意欲を喚起する

高校進学を希望している場合、高校の雰囲気や特色を知り、自分の適性に合うかどうか判断できるようにします。学校見学会や進学相談会を利用します。その際、学校の場所や通学手段など、実際の通学を想定した体験を積み重ねます。

高校等の受験は障害の有無に関わらず可能です。目標を決めるとともに、本人が自分の学習状況を客観的に認識できるようにします。

③ 「個別の指導計画」（年間の学習計画）の作成

「個別の指導計画」を作成しながら、すでに理解している学習、今後理解できそうな学習、理解が困難な内容を整理します。また、校内委員会などを通じて、各教科担任も同じ対応ができるように確認します。

④ 学習指導や面接練習

基礎・基本を繰り返し学習させます。必要に応じて放課後の補充学習等を行い、本

人が理解できそうな内容から繰り返し学習することも有効です。学習内容が理解でき、解答方法を効果的に身に付けることにつながります。

面接練習により、自分のことや学校のこと、将来のことを整理して伝える練習をします。身だしなみや言葉遣い、態度等を日常生活の中で指導することも大切です。

⑤ 進学先への引継ぎの準備

進学後の高校生活を考え、家庭学習の習慣を身に付けたり、人間関係づくりの練習をします。身だしなみや返事、挨拶、時間、忘れ物、整理整頓といった基本的な生活習慣を身に付けることも大切です。

人間関係づくりや他者理解に重点を置き、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れ、集団生活のマナーとルールの定着を図ります。

⑥ 千葉県公立高等学校入学者選抜における「特別な配慮申請」と「自己申告書」

千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項には「障害があることにより不利益な取扱いを受けない」と明記されており、障害のある生徒の受検の配慮申請及び自己申告書の提出ができるようになっています。受検者が配慮申請を提出することは、公立高校への情報の引継ぎにもつながります。

自己申告書については、「欠席が多い理由」又は「障害があることによって生じる事柄等」様式に従って申告できるようになっています。

平成 25 年度 千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項

別記 10 障害のある生徒の受検の配慮申請

障害のある生徒が各入学者選抜を受検するに当たって、特別な配慮が必要な場合の手続等は、次のとおりとする。

なお、障害のある生徒の入学者選抜に当たっては、障害があることにより、不利益な取扱いをすることのないよう十分に留意する。

- 1 障害があることにより、特別な配慮が必要な志願者は、その内容について、受検に係る特別配慮申請書（様式 21）により、志願する入学者選抜の願書等の受付開始日の前日までに志願する高等学校の校長に申請することができる。
- 2 申請があった高等学校の校長は、志願者の在籍（出身）中学校等の校長と協議を行い、学力検査等の公正さが保たれ、かつ、実施可能な範囲において、適切な措置を講ずることができる。

なお、協議は、申請日から願書等の受付期間の最終日までに行うこととする。

- 3 協議の結果、特別な配慮を講ずる必要があると認めた当該高等学校の校長は、受検に係る特別配慮通知書（様式 22）を願書等の受付後、検査等の実施日の前日までのできるだけ早い時期に当該志願者等へ送付する。
- 4 このことに関連して、特別な事情がある場合には、当該教育委員会と協議する。

⑦入学決定後の引継ぎ

入学決定後、保護者の承諾を得て、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を引継ぎます。学習以外にも中学校生活全般について、本人がどのような場面でどのような支援を必要とし、どのように支援していたかを伝えることが大切です。

特別な配慮申請や自己申告を提出しなかった生徒についても、保護者の承諾を得て、入学までに引継ぐことが大切です。

事例1 HFAのあるAさんへの進路支援

(1) Aさんの思い

- ・将来は、会社の事務や簡単なプログラミングなど、パソコンを使う仕事がしたい。
- ・人がたくさんいるところは苦手。少ない人数だと集中できるし、安心する。
- ・勉強は好きなので、できれば大学に進学して専門的な勉強をしたい。

(2) 進路支援の開始

将来について、漠然としたイメージはあるものの、それが自分の進路となかなか結びつきませんでした。まず、Aさんの希望や不安を整理し、進路学習の方向を考えました。進路指導担当とも相談して学校見学や体験入学を積極的に取り入れ、高校や特別支援学校について具体的なイメージがもてるように進路学習を進めました。

時期	学校	内容
2学年 10月	特別支援学校高等部	・学校見学と教育相談を実施（保護者と見学） ・進路学習会（1学年から） 中学校卒業後の進路を生徒や保護者と学習した。
	3学年 4月	・家庭訪問 保護者と共に2年時に行った進路学習を振り返り、将来の希望や進路先について話し合った。学校見学や体験入学を行いながら、具体的なイメージが持てるように支援していくことを共通理解した。
6月	B高校（公立全日制）	・市内の中学校特別支援学級主催の学校見学
7～ 9月	C、D、E高校 （公立全日制） F高校（私立全日制）	・体験入学会や学校見学会に参加。 商業高校のE高に検定試験で何度も訪れ、先生にインタビューを行った。

学期に1回、学校や事業所・施設の見学、保護者への進路や福祉制度に関連した情報提供を行いました。また、「進路のしおり」を作成し、上級学校のことを調べたり、自分の夢を実現するための将来設計書を作成したりしました。また、「将来、こんな事に困ったらどうする？」と、具体的に場面を想定し、相談機関の相談方法について学習し

ました。

学校見学や体験学習を通して、それぞれの学校のことをより具体的に理解し、その先の進路のことも少しずつ見えてきました。

Aさんは大学に進学する生徒が多く、発達障害の診断を受けている生徒も通っているF高校（私立全日制）の進学クラスを受検することに決めました。進学クラスが少人数であること、障害に理解がある教員がいたことも選択した理由に含まれています。

(3) 高校の受験に向けて

Aさんの中学校での様子について、高校の先生方に理解してもらう必要があると感じ、保護者の承諾を得た上で、校長、進学主任、担任が連携をとりながら高校と情報交換をする機会を設けました。

- ・12月 担任が高校を訪問し、入試担当者にAさんの障害の状況について伝えた。また、受検時の配慮点についても確認した。
- ・1月 出願の際、調査書に添えて、Aさんに対する指導・支援の内容についてまとめた資料を提出した。
- ・3月 入学決定後、担任が高校を訪問して引継ぎを行った。「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」をもとに、Aさんの状況や配慮事項などを確認した。
- ・高1の夏休み 高校の担任から「授業態度には問題はないが、困ったときにどのように相談したらよいかわからない、表情が固い、対人関係がうまく結べない」といった相談があった。Aさんの認知特性や障害からくるやりにくさを説明し、具体的な支援について話し合った。

事例2 3年生になって特別支援学級に入級したI君への進路支援

(1) 3年生になって特別支援学級に入級したI君の進路支援

I君は、1年生の2学期頃から学習の遅れや苦手なことをやりたがらないという様子が目立ちました。その後、医師から高次能機能障害と診断を受け、保護者から相談がありました。発症が1歳ということで、学習や生活経験が積み上がっていきにくかったことが予想されたので、アセスメントを実施し、自立活動や進路指導においても個別の支援が必要であると考え、就学指導を経て3年生進級と同時に入級しました。

アセスメントから、学習面では抽象的な語の理解や図形処理の困難さが見られました。また、新しい活動に不安を持つことが多く、心理検査の仮説にもあてはまりました。

(2) B君の思い

- ・全日制の高等学校に進学したいが、学習がわからないときや困ったことがあったときに不安がある。
- ・J特別支援学校高等部職業コースを見学して興味を持ったが、自分がやりたい勉強とことなる。

(3) J特別支援学校高等部職業コースとK高等学校（公立）の見学

J特別支援学校高等部には職業コースが開設されていました。見学を通して、地元の特別支援学校高等部とは違う印象を持ち、流通サービス科の学習に興味を持ちました。しかし、教科学習をもっとやりたいという希望もあり、高校との選択に迷っていました。

夏休みに高校の学校体験に参加し、9月に地元のK高校で相談を行いました。K高校の見学では、少人数授業を展開していること、国・数・英の授業開始10分間は基礎・基本を学習する時間があること、各教科の評価では授業の取組や提出物も対象となり、真面目に取り組めば進級も卒業も可能であると説明を受けました。

I君は2つの学校を見学したことで、それぞれの学校の特色や学習内容を比較し、自分の進路選択に役立てることができました。

(4) 自己理解を進路選択につなげる

「これは苦手だが、こういうことなら自信がある」と自分の得意・不得意を理解することで、自分に合った進路を考えられるようになります。

発達障害の可能性のある生徒は、自分を客観的にとらえにくい面があり、マイナス評価が強く、自分のよさに気づかない場合が多いのです。自分の特性や適性から、得意なことは更に伸ばし、苦手なことにも周囲の適切な対応を通して自己評価が下がらないように支援を行います。心理検査や日常の観察を指導に役立て、生徒の得意な認知特性から支援の手立てを考え、自己効力感の伸長につなげていきます。また、将来の目標や生活のイメージを十分に考えてから進路先の検討を行っていきます。

B君は学習や運動面で自己評価の低い生徒でしたが、数学の計算問題など、得意なこともありました。そこで、ワークシートを用いて自分のことを振り返らせながら、自分の良さに気づくとともに、苦手な学習や場面ではどのように気持ちを伝えたり、助けてもらえばよいかを学習したりしました。

B君は、学力をつけようと家庭学習の見直しを行い、与えられた課題を忘れずに行うようになりました。夏休みも登校し、苦手な数学の図形の復習や英単語を覚えたりするために、補習に取り組みました。また、「自分のことを伝える練習」や「授業でわからなかったときの聞き返しのスキル」などを身に付けようと、トレーニングに取り組みました。

このように、担任と一緒に課題解決の方法を考えながら取り組んだことで、B君には苦手なことにも取り組もうとする気持ちが芽生えました。

A-2 高等学校の場合

(1) 高等学校の状況

高等学校では、進路指導部が中心となり、学年ごとに進路指導の年間計画が作成されています。

学校によって異なりますが、1・2年生では、適性検査や進路ガイダンス、学校によっては長期休業中を利用したインターンシップや学校見学(大学や専門学校、企業訪問)などを実施している学校もあります。

そして、3年生では、「進学」「就職」などにわかれての進路指導が行われますが、高等学校卒業後の進路は多岐にわたるので、それぞれの分野に対応した指導計画、生徒一人一人に応じた個別の指導・支援が重要となります。

(2) 1年生からの指導・支援の積み重ねが大切

大学等への進学の場合、入学試験を受験する必要がありますが、例えば推薦入試やAOを利用した試験の場合、論文や作文、面接などによる選考を実施する学校が多いのが現状です。

また、就職の場合も同様に、履歴書の作成や面接などで、「書く」「話す」ことが必要となります。文章を書くことや話すことが苦手、または、そのことに困り感を抱えている生徒にとっては、これらを改善・克服するのに多くの時間を費やすこととなります。

そこで、3年生になってから準備するのではなく、早い段階から生徒の障害特性を見極め、必要に応じて指導・支援をしていくことが重要となります。高校入学の段階では、卒業後の進路希望が漠然としている生徒もいることから、1年生のときから学校生活のそれぞれの場面で、きちんとした指導・支援を積み重ねていくことが大切になります。

(3) 生活面、学習面での取組

ある学校での実践を例にとると、生活面では「時間を守り、きちんと生活できる」「遅刻をしないで登校する」「時と場合に応じた服装や言葉遣いがきちんとできる」など、基本的な生活習慣が身に付くことを目的として、その重要性を学年集会やホームルームなどで伝え、指導・支援していきます。

また、学習面では朝自習を実施して、「漢字や計算の練習」「文章を模写する」などの取組を行い、学習面においても基礎・基本が身に付くように、生徒一人一人を丁寧に指導・支援していきます。

(4) ソーシャルスキル教育（SSE）

さらに、この学校では、例えば学年室（学年職員が待機している部屋）に入室する際のルールやマナーなどを生徒が学ぶ機会として、ソーシャルスキル教育（本校ではSSE：Social Skills Educationとしている）の活動を実施しています。

また、学年室の前に入室方法を掲示してわかりやすくしたり、SSEを実践しても入室の方法や話し方などがうまくいかない生徒には、個別にソーシャルスキルトレーニング（SST）を実践したりしています。

キャリア教育の一環として、(3)(4)のような実践に取り組み、文章を書くことや話をするのが苦手な生徒に対して、少しでも「困り感」が解消されていくように指導・支援することで、進路指導につなげていきます。

(5) 校内外の支援体制

卒業後の就労を見据えた指導・支援をより充実させるためには、生徒の「困り感」を早期に発見できることが大切となりますので、学年職員の共通理解、進路指導部との連携が重要です。また、丁寧な指導・支援と同時に、教師がソーシャルスキルトレーニングなどのノウハウを身に付けたり、専門家からの協力により訓練する機会をつくっていくことなどが必要であると思われまます。

ところが、進学にしても就職にしても、生徒を受け入れる側の理解が必要となります。特に、就職の場合には、高等学校を卒業した生徒として扱われるので、企業や事務所によっては、生徒の障害特性を理解した上で採用してくれるとは限りません。

発達障害への理解が広く社会全般に深まることが、今後の課題となります。

事例1 大学進学希望のA君への進路支援

○ 自分の障害特性に気づいていたが、その話題になると嫌がるA君

A君には発達障害の可能性があり、中学生のときには通級指導教室や地域での支援を受けてきていました。入学者選抜では特別配慮申請の提出もなく入学してきましたが、入学後の保護者との面談では、A君には発達障害の可能性があると話題となりました。A君は自分の特性に気づいていましたが、その話題になると嫌がるのでした。A君は自分の特性に気づいていましたが、その話題になると嫌がるのでした。担任がA君に対して話題にすることはありませんでした。

A君の主な障害特性としては、注意力が散漫で忘れっぽいところがあったり、その場の雰囲気を読み取ることができずに、周囲が「あれ？」と思うことを言ってしまうことなどです。また、言葉の意味をそのまま受け取ってしまうので、相手の話を聞いて

カッとなってしまうこともありました。

しかし、学級では周囲の生徒がA君のことを何となく理解してくれていたため、他の生徒とのトラブルなどはほとんどありませんでした。

○ 小論文の対策

進路について、A君は大学進学を希望しており、2年の3学期から学年主催の学習会（小論文の講座）に参加していました。3年生になって、希望する大学が具体的に決定してからは、論文や面接の対策を個別に実施してきました。

論文については、担任だけでなく国語科担当を中心に、論文を書く練習に取り組みました。また、A君が論文のテーマを環境や生物を選択したことから、体育科や理科の担当も対策を立てて対応しました。

○面接の対策

面接については、練習を何度も繰り返したことで、少しずつ自信を付けてきたように見えました。特に試験前になると、毎日のように練習を重ねて、一人でもできるという自信を付けてから試験に臨むことができました。

A君は発達障害の診断を受けていなかったため、試験出願時の配慮申請や大学との引継ぎは行いませんでしたが、合格後は、大学の授業についていけるようにと、基礎的な学習に重点を置いて学習を続けていました。

事例2 一般枠での就職を希望していたB君への進路支援

B君には医師からのADHDの診断があり、物事へのこだわりが強い傾向があることがわかっていました。B君のそんな様子を、周囲は「ちょっと変わっているな」と思っていたようですが、班活動ではみんなでB君を手助けしたり、担任や教科担当が支援したりしていくなかで、B君は他人を許容できるようになりました。

○面接の対策

進路については就職を希望していたので、その対策として、面接の練習に重点を置いてきました。面接練習の練習では、質問とその答をパターン化してシミュレーションできるように工夫しました。

また、その答え方を誰に対してもきちんと答えられるように、学年職員が交代で面接官になり、繰り返し練習しました。その際、B君にアドバイスをするとき、否定的な表現ではアドバイスを受け入れることができないので、本人のよいところをほめて、自信が持てるように工夫しました。

就職にあたっては、障害者雇用の枠ではなく、一般の普通科高等学校を卒業した生徒

と同じ扱いで、希望する職種に採用が決まりました。

大学入試センター試験における「障害のある入学志願者等に対する受験上の配慮」

大学入試センター試験の実施にあたっては、障害のある入学志願者等に対し、障害等の種類・程度に応じて、志願者の申請に基づき、審査の上、次のような配慮を実施しています。

- (1) 点字による出題・解答、拡大文字による出題、試験時間の延長、マーク方式によらない文字又はチェックによる解答、代筆による解答、手話通訳者の配置、介助者の配置、特定試験室の指定等
- (2) 重度難聴者などリスニングを受験することが困難な者については、リスニングの受験を免除

※上記の記載内容は、「平成25年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」から抜粋したものです。

受験特別措置案内 (平成25年度)

受験特別措置申請用

目次

〔項目をクリックすると、内容が参照できます。〕

【一括ダウンロード (PDF 17.9MB)】

受験特別措置申請様式 (ダウンロードしてお使いいただけます)

障害区分	様式名
共通	平成25年度大学入試センター試験受験特別措置申請書 (両面) (PDF 1.33MB) 平成25年度大学入試センター試験受験特別措置出願前申請済届 (PDF 1.16MB)
視覚障害	診断書 (視覚障害関係) (両面) (PDF 682KB)
聴覚障害	診断書 (聴覚障害関係1) (両面) (PDF 684KB) 状況報告書 (聴覚障害関係2) (両面) (PDF 677KB)
肢体不自由	診断書 (肢体不自由関係1) (両面) (PDF 675KB) 状況報告・意見書 (肢体不自由関係2) (両面) (PDF 666KB) 状況報告・意見書 (肢体不自由関係3) (両面) (PDF 691KB) 診断書 (肢体不自由・病弱・その他) (両面) (PDF 557KB)
病弱	診断書 (肢体不自由・病弱・その他) (両面) (PDF 557KB)
発達障害	診断書 (発達障害関係1) (両面) (PDF 597KB) 状況報告・意見書 (発達障害関係2) (両面) (PDF 790KB)
その他	診断書 (肢体不自由・病弱・その他) (両面) (PDF 557KB)

センター試験

- ▶ 平成25年度試験情報
- ▶ センター試験の概要
- ▶ センター試験の広報活動
- ▶ 平成26年度以降の試験情報
- ▶ 高等学校新指導要領 (平成21年告示) に対応した試験情報
- ▶ 平成24年度試験情報
- ▶ センター試験参加大学情報 (平成25年度)
- ▶ 過去のセンター試験データ
- ▶ センター試験英語リスニング

詳しくは、独立行政法人大学入試センターのホームページからご覧いただけます。

URL: http://www.dnc.ac.jp/modules/center_exam/content0011.html